

**令和7年度 松山市会計年度任用職員
(パートタイム子育て支援員) (市立幼稚園) 採用試験実施要領**

令和7年 1月 30日

松山市会計年度任用職員 (パートタイム子育て支援員) (市立幼稚園) 採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用 予定人数	勤務場所
パートタイム子育て支援員 (市立幼稚園)	2人程度	次のいずれかの松山市立幼稚園 (1) 松山市三津浜幼稚園 (神田町1番41号) (2) 松山市石井幼稚園 (西石井六丁目4番29号) (3) 松山市荏原幼稚園 (東方町甲1493番地の3)

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- (1) 教育時間後の預かり保育
- (2) 長期休業中の預かり保育
- (3) その他職員が指示する業務

3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

- (1) 次のアからウのいずれかに該当する者

- ア 子育て支援員研修(地域保育コース/地域型保育)の修了証を取得している者
- イ 幼稚園教諭の普通免許を有する者又は令和6年度中に幼稚園教諭の普通免許を取得見込みの者
- ウ 保育士の資格を有する者又は令和6年度中に保育士の資格を取得見込みの者

- (2) 次のアからオまでに該当しない者

- ア 禁錮(令和7年6月1日以降は拘禁刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

4 試験の方法

科目	試験日時
口述試験(個別面接)	毎月末日(消印有効)までに申込みをした方に対し、翌月の上旬に試験日時、試験会場等の詳細を通知します。試験日は当該月の中旬(予定)、合格発表は当該月の下旬(予定)です。

(注) 採用予定人数の採用者が決定次第、申込受付を終了します。

5 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	令和7年1月30日(木) 14時 ~ 令和7年12月31日(水) 24時
郵送申込み	令和7年1月30日(木) ~ 令和7年12月31日(水) (消印有効)

6 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと郵送申込み(保育・幼稚園課に直接提出可)の2種類の方法があります。いずれかの方法により申し込んでください。

<インターネット申込み>

- (1) 松山市ホームページ(採用試験ページ)にある申込フォームに接続してください。以下のURL又は二次元コードから松山市ホームページ(採用試験ページ)又は申込フォームに直接接続することができます。
- (2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、「顔写真のデータ」及び「子育て支援員研修(地域保育コース/地域型保育)終了証の撮影データ」又は「幼稚園教諭免許証(取得見込みの場合は普通免許取得見込証明書)のデータ」又は「保育士証(取得見込みの場合は指定保育士養成施設卒業見込証明書)のデータ」を添付し、送信してください。
- (3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- (4) 申込受付期間終了後、受験案内を通知します。

(注) 申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。受験案内が届かない場合は、保育・幼稚園課に連絡してください。

○松山市ホームページはこちら



https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/kaigoinsienin/r7_you_kosodate.html

○申込フォームはこちら



https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6396

<郵送申込み>

採用試験申込書(上記の松山市ホームページから印刷し、必要事項を記入するとともに、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。)及び地域子育て支援員研修(地域保育コース/地域型保育)終了証の写し、又は幼稚園教諭の普通免許状の写し(取得見込みの場合は普通免許取得見込証明書の写し)又は保育士証の写し(取得見込みの場合は指定保育士養成施設卒業見込証明書の写し)を保育・幼稚園課に直接提出し、又は簡易書留(封筒の表に「子育て支援員(市立幼稚園)採用試験申込み」と朱書きしてください。)で送付してください。受付期間終了後、申込者に受験案内を送付します。

7 採用予定日

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員(パートタイム子育て支援員)(市立幼稚園)採用候補者名簿(以下「候補者名簿」という。)に登載します。採用は、令和7年4月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては、採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、令和8年3月31日までです。

8 勤務条件

(1) 勤務時間等

試験区分	勤務時間等
パートタイム子育て支援員（市立幼稚園）	1週間につき2日、3日程度の勤務で、午後1時30分から午後6時15分までの間で1日4時間勤務です。ただし、長期休業中については、午前8時30分から午後6時15分までの間で1日4時間勤務です。

備考 勤務時間については相談に応じます。

(2) 週休日及び休日 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始

(3) 有給休暇 年次休暇、療養休暇、特別休暇

(4) 給与等 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。基本報酬の支払日は、原則として、翌月21日です。

基本報酬	その他報酬等
時間額 1,166円 (令和7年1月1日現在)	通勤手当に係る費用弁償、時間外勤務手当に相当する報酬等

備考 昇給並びに期末・勤勉手当及び退職手当の支給がありません。

(5) 任用期間 令和8年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和10年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

※1 「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

※2 療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

(6) 条件付採用 採用後1箇月間（採用後1箇月間の勤務日数が15日に満たない場合は、採用後の勤務日数が15日に達する日まで）は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

(7) 保険等 労働者災害補償保険

(8) 兼業 兼業をすることができます。ただし、届出が必要になります。

9 注意事項

(1) 指定された日時に試験会場に集合してください。

(2) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。

(3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(4) 申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(5) 台風などの非常災害等の影響により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、電話等でお知らせします。

(6) その他質問等がある場合は、祝日及び年末を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに保育・幼稚園課に問い合わせてください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
松山市 こども家庭部 保育・幼稚園課 幼稚園担当
電話 089-948-6194